

特定健診 Q&A

Q 特定健診の目的を教えてください。

A 特定健診は生活習慣病の早期発見・予防を目的とした健診です。

Q 特定健診は毎年受ける必要がありますか。

A 身体の変化は変わります。病気の早期発見のためにも毎年の受診をおすすめいたします。

Q 検査項目はどのようなものがありますか。

A 身体計測や血液検査、尿検査など受診者全員が実施する項目と、医師が必要と判断した人にのみ実施する項目があります。詳しくは受診券に同封されている特定健診のご案内をご確認ください。

Q 特定健診を受診するのに自己負担額はいくらかかりますか。

A 無料です。約1万円相当の検査等が無料で受けられます。

Q どの病院で受診できますか。

A 蕨市、戸田市内の指定の健診実施医療機関にて受診できます。

Q 検査の結果の通知はどうなりますか。

A 受診した健診機関から、受診結果通知表が交付されます。

Q 特定健診を受診すると全員が特定保健指導を受けるのですか。

A 特定保健指導は受診者全員ではなく、健診の結果、生活習慣病の改善が必要と認められた人に実施します。

Q 元気でやせているので、特定健診は受けなくても良いですか。

A やせているから健康とは限りません。生活習慣病は自覚症状なく進みます。ぜひ特定健診を受診し、ご自身の健康状態の確認にお役立てください。

Q 忙しくて受診の時間がとれません。

A 病気が進行すると、治療に要する時間や費用が余計にかかることにもなります。特定健診は年に一回です。土日に受診できる医療機関もありますので、ぜひ受診してください。
また、日曜健診を蕨市立病院（10月26日）・戸田中央総合健康管理センター（10月19日）の午前中に実施しておりますので、ぜひご利用ください。

Q 特定健診の受診券が届いたということは、私の体に何か悪いところがあるのでしょうか。

A 受診券は基本的に40歳以上の蕨市の国保加入者にお送りしております。体の不調によってお送りしているわけではありません。特定健診を受診することで、その判断をすることが目的です。

Q 75歳になりますが、特定健診は受診できますか。

A 75歳の誕生日の前日までは、受診できます。誕生日からは、後期高齢者健診を受診してください。後期高齢者健診の受診券は誕生日の翌月下旬に送付されます。

Q 蕨市国保の人間ドック受診費補助を利用し、人間ドックを受診する予定です。特定健診も受診できますか。

A 人間ドック受診費補助を利用されている方は、同年度中の特定健診は受診できません。

Q 定期的に通院していて、検査も行っていますが、特定健診を受ける必要はありますか。

A 治療中で、特定健診の検査項目を含む検査を定期的に行い、医師の指導のもとに生活している人は、主治医とよくご相談のうえ、ご自身で健診結果をご提出いただくか、主治医から診療情報をご提出いただくか、または特定健診を受診するかをお選びください。

Q 受診券を失くしてしまいました。どうすればよいですか。

A 再発行することが可能です。蕨市ホームページ「特定健康診査・後期高齢者健康診査」のページに受診券再発行のご案内がございますので、そちらのフォームからお申し込みいただくか、本人確認書類（マイナンバーカード、資格確認書等）をご持参のうえ、医療保険課窓口までお越しください。

Q 同じ家に住んでいるのに、家族と受診券の色が違いますがどうしてですか。

A 加入している保険が国保の場合は白い受診券を、後期高齢者の場合には黄色の受診券をお送りしております。

Q 受診券をもらったあと、国保を脱退しました。受診券は使えますか。

A 国民健康保険の資格を喪失した日から受診券は使うことができません。

資格を喪失した後に受診してしまった場合、蕨市が負担していた検査費用をお支払いしていただくことになります。